

## 【新刊書籍】『管理者が知らないでは済まされない！法的トラブルを防ぐ介護現場のコンプライアンス ケーススタディー研修や指導に使えるポイント解説付一』発刊！

2年間退職者ゼロの実績を上げた元施設長が教える 法的リスク管理術！

法律関連出版物、各種データベースを提供する第一法規株式会社（所在地：東京都港区、代表取締役社長：田中 英弥）は『管理者が知らないでは済まされない！法的トラブルを防ぐ介護現場のコンプライアンス ケーススタディー研修や指導に使えるポイント解説付一』を2024年3月18日に発刊いたしました。



＼介護現場で必要なコンプライアンスの基本をこの1冊でカバーできる／

介護現場で実際に起きているコンプライアンス違反事例をもとに、最低限押さえておくべき法的リスクや、管理職としてとるべき行動などをケーススタディで解説した書籍です。

また、管理職や研修担当がスタッフに効果的に伝えるためのコツもわかるため、日々の業務場面や研修に最適な1冊です。

★商品の詳細、購入はこちら！（第一法規ストアサイト）★

[https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/104863.html?utm\\_source=prtines](https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/104863.html?utm_source=prtines)

・Amazonでの購入はこちら！

<https://amzn.asia/d/e0y9x1Y>

・楽天での購入はこちら！

<https://books.rakuten.co.jp/rb/17765471/>

・紀伊国屋WEB STOREからの購入はこちら！

• 著者：森崎 のりまさ



『仕事＝楽しい』に変える、職場いきいきコンサルタント。

株式会社リープス顧問。ラジオパーソナリティ。

2002年から介護の仕事を始め、介護福祉士やケアマネージャー等の介護福祉系の資格を取得。2007年 訪問介護事業所管理者を経験。2012年 株式会社日健マネジメント入社、32歳で老人ホーム施設長を経験。施設長を務めていた頃、一般的に離職率が高いと言われる介護職員の『2年間退職者ゼロ』の実績を上げ、マネージャーに就任。その後、社員の教育担当・求人採用担当を経て起業。

現在『仕事＝楽しい』に変える、職場いきいきコンサルタントとして全国各地で社員研修や社員面談を行う。また、全国社会福祉協議会主催の管理職研修講師を務めるなど、職場の環境改善に尽力する。

2024年5月25日には、森崎氏を含む福祉業界で活躍する3人が介護福祉・障害者福祉の未来を明るく語るイベント「第2回介護ってエンタメだ！in岡山」が開催決定。

(詳細はこちら：<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000006.000086364.html>)

• 本書のポイント

①これだけは押さえておきたい法的リスクを掲載。

介護現場で必要なコンプライアンスの基本がわかる！

頼まれたことは喜んで？

CASE 28

訪問介護のヘルパー Aさんは利用者さんのためなら何でもやりたい奉仕精神旺盛な頑張り屋さん。利用者Bさんの掃除洗濯のサービス提供にも慣れてきて時間に余裕がでてきました。そこで、Aさんは「今日は時間が余っているので、庭の草むしりもしておきますね」と自ら進んで追加の仕事を行いました。すると、次回の訪問時にはBさんから「今日は近くのスーパーに買い物をお願いできないかな？」と頼まれました。Aさんは、本来やるべき仕事の掃除洗濯をテキバキと終わらせて買い物へ行きました。Bさんはとても喜び、「ありがとう！また次回も頼むね」とAさんに笑顔で言いました。



114

②介護現場で実際にあったコンプライアンス違反の事例をもとに解説。

ケーススタディが現場でのトラブル予防に活きる！

### 解説

利用者の喜ぶ姿に、つい何でもやってあげたくなるヘルパー。その気持ちは介護職として素晴らしいことなのですが、実は介護保険を利用したサービスである訪問介護では『やってはいけないこと』が存在します。

また、たとえ介護保険上『やっていいこと』とされていることであっても、訪問ごとに『やるべきこと』が決まっています。それからはみ出たサービスを行うこと自体、Bさんに適切なケアを行っているとは言えません。

#### ●訪問介護でやってはいけないこと

訪問介護でやってはいけないものの判断基準として、3つの条件があります。それは、『本人以外の援助』『最低限の日常生活に不要なこと』『時間がかかりすぎること（時間の予測ができないこと）』です。

こちらの条件に一つでも当てはまるものは基本的に本人から求められても、訪問介護でやってはいけないこととされています。

例としては

・散髪　・利用者以外のための調理、買い物、洗濯、部屋の掃除　・草むしりや花の水やり　・窓やベランダ掃除　・ペットの世話　・換気扇の掃除　・仕立て直しなどの大掛かりな裁縫　・おせち料理などの特別な調理　・遠方のデパートでの買い物　・タバコやお酒など嗜好品の購入　・お歳暮などの購入　・美容院への同行　・墓参りへの同行　・金融機関での引き出し代行　・お金の管理　・家具や電気器具等の移動、修繕　・家の修理

以上の内容は介護保険上やってはいけないこととされています。

#### ●訪問時にやるべきことは訪問介護計画書を確認

訪問介護は、ケアマネージャーが作成したケアプランの中で決められたケアを行うこととなっています。また、訪問介護事業所は、ケアプランの中で訪問介護が担う部分の計画（訪問介護計画書）をサービス提供責任者が作成します。

115

ケアマネージャーは利用者の身体的精神的な状態・状況から考え、必要なサービス内容を決めて計画しています。そのため、訪問介護計画書で決められている内容以外は、利用者からお願ひされても行うことができません。今回の事例でいうと、訪問介護計画に入っていない『買物』はやってはいけないケアになります。

『訪問介護でやってはいけないこと』に該当せず、利用者の生活に必要と思われるケアがある場合は、必要性をサービス提供責任者に報告します。そしてサービス提供責任者が、ケアマネージャーと連携を取って、ケアプランの変更を依頼します。

自分は良かれと思っても介護保険上では違反になる行為がある  
何のための訪問なのか？訪問介護計画に沿ったケアを意識する

#### 介護保険上、できることできないことを理解しておこう

訪問介護計画に沿ってケアをすることが基本なので、訪問介護計画を確認しておきましょう。また、訪問介護としてできないことを覚えておきましょう。覚えていれば、利用者から求められても、その場で理由を説明して断ることができます。

#### 一度無理を聞いてしまうとエスカレートするリスクがある

『これくらいいいか』と思っていても一度では済まなくなることがあります。会う度に少しづつ要求が増え、エスカレートすることも考えられます。

#### 人によって対応が違うと他のヘルパーに迷惑をかけてしまう

利用者からは「あのヘルパーはやってくれたのに」と、訪問介護計画に沿ったケアを行っているヘルパーの評価が下がる結果となり、チームワークが乱れる原因になります。

116

## ③「伝え方のコツ」「管理職のとるべき行動」がわかるため、研修や日々の指導にすぐに活かせる！

#### 伝え方のコツ

指導した際に「利用者が喜んでいるならいいんじゃないの？」と言ってくるヘルパーもいることでしょう。

しかし、ここは毅然とした態度で「私たちは介護保険制度にのっとった事業を行っているからね。制度のルールを守った上で事業をしないといけないんだよ」「例えるなら、タクシーの運転手が誰もいないからといって信号無視したりスピードを出し過ぎたり。そんなことしたら信用も失うし罰金や免許取り消しになるよね？訪問介護事業も同じなんだよ」と伝え、介護保険制度を守らないといけない意識を持ってもらいましょう。

#### 管理職としてのとるべき行動

「断り切れずにやってしまった」といった報告に対しては、まず「そうですね、断りにくいよね」とヘルパーの気持ちを受容した上で、「すぐに報告してくれてありがとう」と相手を責めることなく、報告してくれたことに感謝をします。

そして「私から説明して断っておくから安心してくださいね」と、管理職側が勤くことを伝えて安心してもらうようにします。

そうすることで、今後なにかあっても不安なく相談できるようになります。反対に叱ってしまっては、些細なことなどは報告しなくなり、なにかあってもごまかして隠蔽するようになるおそれがあります。

利用者へは介護保険上行うことができない旨を伝えます。ヘルパーから「断っても納得しない利用者です」と報告されても、管理職から直接言われると案外納得してもらえるものです。ヘルパーから報告を受けたら早いうちに利用者へ伝えましょう。対応が遅いと「私はそんなことは言っていない！」と言ったか言っていないかの話になることがあるためです。

また、そのようなことが度々あるようならケアマネージャーにも相談しましょう。

## • 目次

### はじめに

### 第1章 あまく見ると痛い目に遭うコンプライアンス

Intro01 なぜコンプライアンスを守る必要があるの？

Intro02 離職と法的トラブルの関係性

CASE01 報告しづらいことは後回し…

CASE02 事業所のものは自分のもの？

CASE03 プライベートは関係ない？

CASE04 連絡もなく遅刻、仕事中に私用メール

### 第2章 個人情報・情報の取扱い・SNS

CASE05 「これくらいなら大丈夫」から始まる情報漏えい

CASE06 SNSの活用と注意点

CASE07 知人と名乗る人から利用者の連絡先を聞かれたら？

CASE08 誰も見てない？聞いてない？

CASE09 パスワードを忘れないように…PC管理上の注意点

### 第3章 職場における人権尊重

CASE10 どこを切っても誤解を生まない言葉で伝える

CASE11 ネガティブな冗談は言わない

CASE12 愚痴に同調したら私が言っていたことに！？

CASE13 見せしめとしての公開説教！これってパワハラ？

CASE14 後輩とのコミュニケーションのつもりがセクハラに？

CASE15 同僚の妊娠報告に「休まれるとしづ寄せがくる」発言

CASE16 利用者からの暴言！これって耐えなきやいけないの？

CASE17 LGBT等に関する差別的な言動とは？

### 第4章 虐待・身体拘束防止

CASE18 手首を握ったら虐待？

CASE19 親しみを込めて「〇〇ちゃん」と呼んだらクレームに!?

CASE20 転倒事故を防ぎたいのに身体拘束してはダメ…

CASE21 「ちょっと待って！」は言葉の拘束（スピーチロック）

## 第5章 知的財産権

CASE22 施設内で貼り出すだけなら

## 第6章 就業規則と労働法規

CASE23 忙しい時期に有給休暇!?

CASE24 「みんなのために」と勝手に働いても大丈夫なの?

CASE25 不摂生からの体調不良…体調管理も仕事なの?

CASE26 熱があるので無理して出勤

CASE27 重大事故を防ぐ「ヒヤリハット報告書」

CASE28 頼まれたことは喜んで?

おわりに

### ・商品概要

『管理者が知らないでは済まされない！法的トラブルを防ぐ

介護現場のコンプライアンス ケーススタディー研修や指導に使えるポイント解説付一』

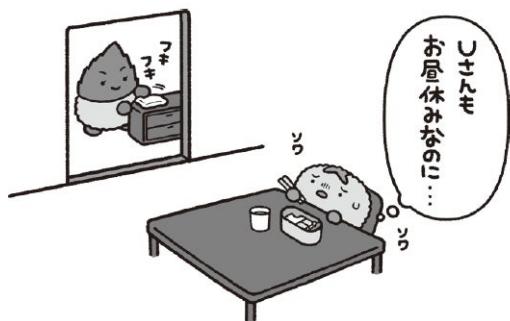
著者：森崎 のりまさ

監修：島田 浩樹

イラスト：ぽころチャレンジ

定価：2,090円（本体1,900円+税10%）

仕様：A5判・117頁



発売元：第一法規株式会社

当プレスリリースURL

<https://prtmes.jp/main/html/rd/p/000000686.000059164.html>

第一法規株式会社のプレスリリース一覧

[https://prtmes.jp/main/html/searchlp/company\\_id/59164](https://prtmes.jp/main/html/searchlp/company_id/59164)

### 【本件に関するお問合せ】

第一法規株式会社 販売促進第三部

TEL : 03-3796-5474

MAIL : welfare\_support@daiichihioki.com

